

ために決断を繰り返していただき、議会も大いに巻き込んでいただきたいと強く要望いたします。
最後に米田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に心強い応援の言葉をいただいたと捉えております。非常に我々はやはり計画、そしてそれを実行することが大事だろうと思っております。幾ら計画しても実行しなかったら何も意味もないわけであります。今回は、駅北大火においては、5年という1つの計画期間を定め、今進めておるわけでございます。その中で我々が目指したところをあまなくやはり動かしていけるような形に持っていきたいと思っておりますので、引き続き皆様方のお力をいただきたいと思いますと思っております。よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

市長、ご答弁ありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして1回目の質問を行います。

1、介護保険事業についてであります。

介護保険制度のサービスの総費用は、高齢化が進み、国の2017年度当初予算では10兆8,000億円に膨らんでおります。介護制度が始まった2000年度の3倍になり、国は費用の伸びを抑制するため、重度化防止と自立支援に力を入れております。また、要介護者増加に伴い介護人材不足が明らかになり、団塊世代が後期高齢者になる2025年には県内でも3,500人が不足と予想されております。財源確保対策とサービスの整備や担い手不足への対応が求められてい

ます。以下、伺います。

- (1) 介護認定者の推移は全体の伸び率が93.7%と、認定者データと高齢者人口推計から判断されていますが、重度化防止、自立支援、介護予防などの取り組みはどう反映されているのか伺います。
- (2) 県内2017年度の介護職採用率は14.5%、前年より1.9%の上昇であります。介護職の離職は11.3%で1.3%減少したとあります。改善はあるものの、依然として7割の事業所は採用の困難を理由に人手不足を訴えております。応募者数など糸魚川市の状況をどう捉えていますか伺います。
- (3) 地域の課題に対応する生活支援体制づくりを公民館単位で進めるといたしました。コーディネーターの活動は1名であるが、包括支援センターと連携して体制を構築するともお聞きいたしました。現状と今後の見通しをどう捉えておられるのか伺います。

2、認知症対策について。

9月21日は「世界アルツハイマーデー」であります。1994年第10回国際アルツハイマー病協会国際会議が開かれた日に宣言し、世界中の人たちが認知症に対する理解と関心を深める日といたしました。認知症の人と家族の会では、9月を「アルツハイマー月間」として、講演会や上・中・下越と佐渡で宣伝活動に取り組んでおられるようであります。ことしのテーマは「認知症つながる心が笑顔呼ぶ」だそうです。以下、伺います。

- (1) 認知症サポーターの取り組みは毎年伸びております。一般高齢者の認知症に対する関心度は27.8%であります。9月の集中月間に合わせて、認知症早期発見・対応の啓発や予防に向けた取り組みはあるでしょうか伺います。
- (2) 認知症ケアの取り組みとして、関係機関職員の対応力強化や多職種連携、地域ケア会議の活用・質的向上を目指して取り組まれてきました。認知症地域支援推進員の複数配置が提起されております。求められる内容からすると、豊富な経験と知識を兼ね備えた専門性の高い担当者と考えますが、どう捉えていらっしゃいますか。
- (3) 歌うことで喉を鍛え記憶を刺激して、手拍子やカスタネットをたたき、脳や体に働きかける、認知症の人が取り組む「音楽療法」が注目され、音楽が認知症対応や予防に効果があると報告されております。施策として取り組むお考えはありますか、お伺いいたします。

3、権現荘運営についてであります。

- (1) 平成19年・20年と権現荘は赤字会計に陥り、経営を立て直すことを目的に平成21年から支配人を民間登用いたしました。ホテル経験豊富で、民間旅館経営にすぐれた実績を持つ小林元支配人が選ばれて雇用されました。しかし、その実態は帳簿管理、月別棚卸しなどを全く行わず、部門別管理が解明できない実態が示されました。行政も経営管理を怠り、さまざまな管理体制が行われた結果として、7年間で1億1,000万円の赤字を計上するに至りました。どう評価しようともこの民間登用は失敗であり、失態と言わざるを得ません。どう捉えていらっしゃいますか、お伺いいたします。
- (2) 小林元支配人が当初から要望し、リョケン報告書や第三セクター検討委員会報告書でも指摘された権現荘の老朽化改修に、約4億円かけてリニューアル工事が行われました。現時点でリニューアル効果をどのように捉えていますか伺います。

(3) 指定管理者が運営する権現荘の経営状況をお聞かせいただきたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、第7期介護保険事業計画策定直前の認定率により推計いたしております。それまでの重度化防止や介護予防の取り組みは反映されておりますが、第7期の計画期間での取り組みは、認定者数に反映いたしておりません。

2点目につきましては、介護労働実態調査の市町村別の数値は算定されておりましたが、ハローワークのこれまでの資料によると糸魚川管内の介護職種の求人数が求職者数を大きく上回っており、介護人材が不足している状況が続いてると捉えております。

3点目につきましては、各地区において協議体をスムーズに立ち上げられるよう名称を協議体から地域支え合い推進協議会に、またその活動範囲を地区公民館、もしくは公民館支館単位に見直し、各地区民生委員との意見交換を実施いたしてしております。また既に生活支援活動に取り組まれている地区の中からモデルとなる協議会を立ち上げながら順次進めてまいりたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、世界アルツハイマーデーに合わせ、ポスター掲示やパンフレット配布とともに認知症サポーターステップアップ講座を実施いたしてしております。

2点目につきましては、現在、認知症地域支援推進委員は1名であるため、今後3名体制を計画しており、今年度新たに1名が養成研修に参加する予定であります。

3点目につきましては、音楽療法は認知症ケアに有効なりハビリの1つと考えており、介護予防事業として現在取り組んでおります。

3番目の1点目につきましては、本年6月市議会の一般質問でお答えしたとおり、元支配人による施設使用料の見直しや近隣温泉旅館との差別化、顧客満足度の向上、顧客獲得に向けての取り組み等について評価できる面もありましたが、責任を免れるものではありません。

なお、管理監督責任や過失、不手際、怠慢については、これまでお示ししたとおり本人を含め、それぞれ処分を行ってきたところであります。

2点目につきましては、老朽化していた施設の改修による顧客満足度の改善や従業員の作業効率がよくなったものと考えております。

3点目につきましては、大変厳しく赤字決算となっております。

以上、ご質問にお答えいたしました。所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしく願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2回目の質問であります。

今ご答弁いただきましたけれども、反映されているというふうにご訂正をいただきましたけれども、私、いろんな取り組みあります。ここ々にしたのは重度化防止、それから自立支援、介護予防ということですが、このほかにもたくさんあると思いますが、どのように反映されてきたのかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田福祉事務所次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

どのように反映してきたのかということですが、各種介護予防事業、例えば出前講座であるとか、ころばん塾といったさまざまな事業を行う中で、事業実施をしまいいりまして、そういったものが大きく認定率の減少に反映してきたものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと認定者数が減少して認定率が改善した。この実態は、全国平均を下回るような大きな成果だと私は思います。移行できた要支援認定者の実態から糸魚川市は今お話をいただきましたが、この介護事業の取り組み、どのように評価をされているのか、この点について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

介護予防事業による認定者数の減少の成果の詳細の分析というのは難しいところではありますが、先ほど申し上げましたとおり、これまでの継続した取り組みによる一定の成果だと考えております。今後も第7期の介護保険事業計画に計上いたしました取り組みを実施いたしまして、要介護の維持、さらには改善、重症化の防止に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

糸魚川市は現在の認定者数、介護認定率を維持し、さらに改善を図っていく計画であります。計

画を確実に推進するために要介護者や事業対象者の段階に合わせたどんな適切なサービスが求められているか、このことを見きわめていくことが、私は重要だというふうに思いますが、どのように進めようとしているのかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

介護サービスの提供には、個人ごとの状況に合わせましたケアプランという計画がありまして、これにつきましては、ケアマネジャーが作成をしております。このケアマネジャーの資質向上のために定期的に開催しております会議を活用した学習会等で要介護者、個々の状態・状況に合わせたサービスの妥当性というものを検討しております。

また、このほか市では、今後さらに適切な介護サービスができるようケアプラン点検といったものを進めていく計画であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

介護予防生活支援総合事業では、事業対象者を何人ぐらい伸びると見込んで計画を立てられたのでしょうか。対象者が増加して、予算オーバーとなったときはどう対処するのか、この点についても合わせてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

介護予防の事業対象者数の推計でございますが、こちらにつきましても要介護認定者と同様に直近の事業対象者数の数及び今後の高齢者数の推計人口に基づき、算出ところでありまして、議員おっしゃいました予算等につきましては、それを抑えるような形でさらなる予防に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

検討していただきたいという事項が2つあります。

1つは、事業対象者の卒業後の受け皿体制の課題であります。例えば3カ月で短期集中リハビリを終了して、即刻自立ができる状態ではなく、自立に向けて次の体制が用意されていない現状に受け皿体制の構築の対策を検討してほしいということですが、こういう現場の声があるんです

が、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

過去には短期集中リハビリの終了、卒業後に同一地域内の仲間が集まり、地域包括支援センター、また短期集中の通所リハビリテーションの事業所等の関係機関の支援のもと、ケア運動ができる体制を構築したといった事例もございます。今後も短期集中リハビリが終了後も支援がつながる仕組みづくりにつきまして、個々のケースを参考に検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

現在は基準緩和型にまた戻っていただいているというような体制だそうであります。このことが今、保険者のほうでこれがいいのかどうかですね。ただやっているとということであれば、現場サイドの判断に任せられてるのではないかというふうに。

もう一つであります。事業対象者の送迎であります。地域支援事業費の対象になっているのでしょうか。高齢者地域送迎サービスの助成事業として、横出しサービスの検討はお願いできないかと。これから短時間のサービス実施となれば、送迎の費用、あるいは効率が事業者の負担に、私はつながってくるのではないかというふうに思うんですが、この点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

介護予防日常生活支援総合事業のうち、通所型基準緩和サービスにつきましては、予防通所介護相当サービスと同じく、報酬に含まれていると考えており、送迎の加算もしくは減算といった仕組みはなく、現在は事業所の判断で送迎を実施しており、全ての指定事業所において取り組まれているところであります。今ほどご提案のありました件につきましては、今後、事業対象者のニーズを把握するとともに事業所の方々と意見交換しながら検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

事業対象者の再認定の問題であります。これのリスク、どんなふうに想定をされておられますか、お話をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

事業対象者につきましては、要介護認定申請と異なりまして、早い段階で地域包括支援センターによる状態の把握、課題抽出などのアセスメントを通じまして、総合事業サービスが早く提供されるところがあります。そういった家庭の中で、より本人の状態に合ったサービスの利用としまして介護認定につながっていく場合もあるところでありまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

戻っていく、あるいはさらに介護度が上がって、要支援というところのリスク、ここをどういふふうに捉えて、対処しようとしてるのかということをお聞きしましたので、その点についてもう一回お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

事業対象者から介護認定者へまた戻るといったリスクでございます。そういったことにつきましてもサービス、またその方に合った介護の予防・改善に向けまして、さまざまな事業を行って要介護認定に戻らないような形で対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

認定率に直接反映するわけでありまして、しっかりこのリスクに対応していただきたいというふうに思います。

それから、今回の7期の中では、要介護の1から4、これの増加推計、増加をするというふうな推計をされておりますが、この根拠、どういうふうなところで考えていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

要介護1から4の増加推計の根拠であります、認定者数につきましては、過去の実績に基づいて推計したものであります。増加の要因につきましては、幾つかの要因があると考えられますが、具体的な要因までは至っていないところであります、主な要因につきましては、また今後、分析をしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

なかなか数値を出していくというのは、大変なことだろうと思いますが、過去の実績から推計というふうに理解いたします。

それから、特別養護老人ホームの入所率であります、現在どれぐらいになっていらっしゃるかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

入所率ということでございますが、定員に対する今入っている人の割合ということで、お答えさせていただきたいと思っております。特別養護老人ホームの定員につきましては、地域密着型の特別養護老人ホーム、ミニ特別養護老人ホームを含めまして446名となっております。入所率につきましては、正確な数字は押さえておりませんが、ほぼ100%に近いものだというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと100%に近いということであるとすれば、余裕は全くないということですよ。ですから、施設の計画、増設の計画というのは非常に大事なと思います。きのうのお話の中で入所を希望する方、たくさんいらっしゃるが、それはそれぞれの条件によるんだというふうにお話しになりましたけれども、ただ私は全くゼロになった、あるいはゼロに近いような数字ではないというふうに思いますので、施設の建設、これについてはこれまで以上にやっていただきたいというふうに思います。

それから、2番目（2）であります。介護人材の確保ということであります。

介護人材確保策の取り組みであります、介護研修生受入支援事業として、新たに助成事業を創設しましたけれども、実施状況はどのように進んでいるか、お話をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

本年度から新たに開始しました本事業につきましても実施状況は、8月末現在で1件となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この助成事業であります。進みぐあい、今1件ということではあります。利用範囲、これほどのように考えていらっしゃいますか。思ったより少ない傾向ということでしょうか、これぐらいだったというふうに想定されたのか、そこら辺のところを予測の範囲であります。お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

予算の段階でございますが、私どもといたしましては、年間20件程度というふうに想定しておりましたところでありまして、想定よりは少ない状況となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは現場に伺ったところもあるんですが、この1件というのは件数であって人数ではないというふうに、件数でいきますとそういうふうになるんですけど、現場に伺ったときに3人おいでになったというふうにお聞きしたんですけど、その対象者が1名であったというふうにじゃあ理解をして間違いないんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほど1件と申し上げたものにつきましては、1件で1名であります。議員おっしゃるのは3名ということではありますので、その3名の方のうち多くとも2名の方が受けられてないこととなります。そこにはどういった理由があったのかにつきましては、確認してまいりたいというふうに考

えておりますし、現在、利用が伸びてないような状況でございますので、こちらにつきましては、介護事業所のほうにさらに周知度を図っていただければと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

助成金を新たに創設しても目立った効果があらわれていないのか、あるいは周知が十分に行き届かずに、ことしだけで傾向を判断するには早過ぎるというふうに見るべきなんでしょうか、この点についても伺いたいところでもあります。介護研修生にとって助成金の創設が糸魚川の施設を研修先に選ぶ、魅力として弱い、助成金があるかないかという考え方が大学専門学校やあるいは研修生の選ぶ条件に合っているのかどうか、こちら辺のところも私はやっぱり今回のことを結果として考えていく必要があるのではないかとこのように思いますが、いかがお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

この事業の目的につきましては、介護人材の確保・定着を促進することです。また、効果につきましては、研修を受けた事業所等に、もしくは市内のほかの事業所に就職することでありまして、現段階ではまだ効果が確認できる段階ではありませんが、先ほど申し上げましたとおり事業所への周知が少し不足をしていたと感じております。

介護研修生にとっても糸魚川を選んでほしいというお話ですが、こちらにつきましても今後、事業所から聞き取りをする中で必要に応じて使いやすく、また成果に結びつくような制度になるように検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは新しい制度であります。実際に利用された方1名であったとしても、事業所からの評判、問題点の指摘はあったんでしょうか。あるいはそれを見越して行政から、今回、研修生が来られた事業所に対していろんなお話を聞き取りをされたのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現段階では、事業所からは特にお聞きしておりません。今後、制度の改善点などを事業所から聞き取りを行ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

事業所からお聞きしましたら、非常に手続が面倒だ。手続が面倒だというふうに言ってます。ですから、ぜひそこら辺のところの感想から含めて、事業所の意見をきちっとお聞き取りをいただきたいというふうに思います。

介護人材確保には、どの事業所も大変苦勞しているという実態が見受けられます。就活フェアには必ず参加をされるそうなのでありますが、自分のブースのところ余りおいでになる方がいない、そういう実態だそうであります。経済状況もあって、企業との争奪戦に負けているというのは実感だそうであります。

しかし、採用される賃金の提示、これはよその企業には決して負けてないという、その自信を持ってやってるんですが集まらない。こういう実態があるわけです。こういう状況の中で、介護人材確保に向けて、できる支援策というのはどんなのがあるのか、行政のほうでもお考えになってると思いますが、お聞かせいただければありがたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

介護職を職業選択の1つとして考えていただくために、中学生や高校生の職場体験等を通じまして、介護職の魅力だと理解の促進が必要であると考えております。介護職の不足につきましては、当市のみならず、県内、また全国的に深刻であることから、市といたしましても国や県に対しましても人材確保について何らかの対策を講じていただくよう働きかけも行ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは埼玉県の場合であります。埼玉県は、県として介護の魅力のPR、これを1つの隊として委嘱して、ことしは40人ぐらい委嘱されたそうであります。県として、各学校、小中学校に、高校も含めてそうありますが、派遣をして、介護職員が行くわけありますので、介護職員になった経緯、あるいは実際の仕事の様子を語る。そういうことで魅力を訴える「介護の魅力PR隊」という名称だそうあります。この事業の開始以来、幾つか効果が出てるといふふう言われておりますけれども、この報道の中には、各自治体がこれに類似の対策をとってるというふう言われております。糸魚川市としてもやっぱりこれは市が手を差し伸べて、介護事業所にこういう活動をやったりやろうという、そういう支援策というのは提示してもいいんじゃないかというふうに思いますが、いかがお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほど埼玉県のよい事例を聞かせていただきまして、まことにありがとうございます。これまでも市も人材不足だ人材不足だと困っているにすぎません。また、介護事業所も一つ一つそれぞれの事業所のみで人材不足だというふう困ってる状況があります。なかなかそれ1つの事業所だけでは解決しない部分もありますので、事業者が集まるような中、また市とも連携しながらこういった魅力アップの事業はできないか、事業者とともに考えてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

糸魚川市としても全くやってない、手をこまねいているという状況ではありません。お話を聞きましたら、青海の施設さんであります、青海中学校に出前講座を打ってるというふうにもお聞きしております。それから、お話を聞いたのでは、糸魚川、西頸城、糸魚川市の中全体で介護施設で寄って、やっぱり学校回りをしようという機運があるそうであります。何年か前までそこに座ってた方、先頭になってやってるそうでありますので、ここについてはやっぱり市もそこに話を聞いて、支援ができるとすれば、やっぱり手を差し伸べていただきたいというふうに思います。

高校生、中学生の体験学習、これは3年か4年ぐらいになるんだというふうにお聞きしております。糸魚川市で、これはお聞きして驚いたのであります、ことし採用になった新人の教師の先生全員が、夏休み期間を利用して介護研修を実施されたと伺っております。本当に素晴らしい取り組みだと思っております、教育委員会のこれは取り組みだったんでしょうかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

県の事業でありまして、新採用研修の一環であります。上越教育事務所の声かけで始まったと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

糸魚川市としては、これはどういうふう評価されています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

事務所のその後の先生方の感想は手に入っていないんですけども、少なくとも中学校、小学校も含めまして介護施設等に子供たちを出すことが多いであります。事前学習に教員も当然、知識必要でありますし、気持ちも高める上でも重要であったというふうに判断しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

反面であります。

学校回りをすれば、教師・先生からいきなり3Kでしょう、重労働ですよという言葉が持ち出されるんだそうであります。こういう現実がある上では、教師がブレーキになってはいけないと私は思うんですよ。魅力ある、あるいは将来的に子供たちがというふういろんな話をされてる上で、現場は一体どうなっているのかというふうにも思いますけれども、教育委員会、学校管理者はどう捉えていくか、お話をお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

そのような言い方をする教員がいたとしたら問題でありますので、指導してまいりたいと思います。非常に重要な職業でありますから、進んで受けられるような話を進めていきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

先生方も先ほど中学校の生徒さんが将来にわたっての相談というような話もありましたよね。そういうときにやっぱりそこはきちっとお話をさせていただく。自分の経験を踏まえてのお話をさせていただくと、非常に私は大事だというふうに思いますので、そこは一生懸命やっていただきたいというふうに思います。

それから、お話をお聞きしますと保護者も子供が将来の仕事として介護職を考えるとときに親が反対をするということでありました。事業所も積極的に地域に出たい意欲がありますので、行政はPTAの皆さんに出前講座のマッチング、こういうところもやっぱり考えて支援をしていただきたい。このように思うんでありますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在、高校生なんですが、春に行われますPTA総会でしょうか、そういったものの中で介護の人材確保のための市の取り組みといったものを説明しておりますし、今ほどありました小学校、中学校につきましては、PTAが何か働きかけということでございます。こちらにつきましては教育委員会、また学校、PTAとも少し話をしていければと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それもこれもやっぱり事業所が地域に向けて開放してるという地盤が、あるいは基盤があって初めてなされるんだろうというふうに思います。施設の開放ということは、非常に私は大事であります。これは私たちの側から求めることも大事だと思いますが、これは事業所もやっぱり努力をしていらっしやる。ある事業所は、地域で男性防災協力員を募って活動をお願いして、施設に呼んで意見交換会をする。女性じゃないんですよ、男性です、十何名というふうにお聞きしましたけれども。そういうふうには施設をまず見てもらって、施設の中でどんなことがある。働いていらっしやる方はどんな、こういうものを見てもらう。これが私はやっぱり大事だと思うんですよね。いろんな施策はありますけれども、やっぱり施設を開放してということが大事だと思いますが、糸魚川の各事業所を地域密着型も含めてであります。施設の開放という点についてはどのような実態があるのかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

施設の開放につきましては、主に施設等で開催されておりますイベント時等を通じまして、広く地域の方々に知っていただくこと、また、地域密着型の施設ですと定期的に運営推進会議といったものが開かれております。そういった中にも地域の代表の方々、また民生委員の方々が入るような中で、それぞれ施設の活動を知っていただくといった活動を行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それからもう一つであります。大規模の事業所を提供する各種福祉施設全体、職員の確保も困難さを増してるという話を聞いております。介護職だけではない、障害者福祉施設にも人材確保、

これ課題があるというふうにお聞きしているんですが、糸魚川市はどのように捉えていらっしゃるんですか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市内には、介護施設以外にも障害者福祉施設というのがあります。障害者福祉施設の全体の職員確保の課題につきましては、糸魚川市自立支援協議会がございまして、そちらの会議の中で施設職員、またハローワーク職員等と聞き取りを行っておるところであります。

課題等につきましては、施設サービスを利用する方のケアプランを作成します支援専門医の不足であるとか、障害者施設を希望するといった職員の不足、また、看護師・介護士の不足であるとか、夜間対応者の不足が挙げられております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これ今回お一人というか何人かおいでになったというふうな実態がお聞きしているんですが、その際に先ほど言いましたように介護の研修生の皆さんには助成金がある。けどこの方にはないんですよ、介護ではないということでこういうふうになんかということになってるんですが、今後、枠を拡大するというお考えはありますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほど申し上げました介護研修生の受入支援事業につきましては、市内の介護保険の事業所を対象としてるところであります。今ほどおっしゃられました障害者施設につきましても職員不足といった課題もあることから、補助対象の拡大・拡充等につきましては、検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、（3）に参ります。

これは第一層のコーディネーターさんであります、市全体の協議体のものを引っ張っていくこ

とが求められている。さらに、それ以外の協力者を求めて進める形で実施していくというふうに戻りお聞きいたしました。お一人で活動していて、現実には協力者はいるのでしょうか。第一層には誰がいて、コーディネーターを支えていらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

第一層の協議体では、民生委員、老人クラブ、生活支援サービスを実際に実施しております見守りネットワークの事業所、シルバー人材センター、社会福祉協議会等の各種団体が支える役割を果たすものと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

たくさん団体あるわけでありますが、第一層の、お一人でコーディネーター、これを任せて、背負わせて大丈夫なんですか。ということは、裏返しはこの今、民生委員さんなり、あるいは老人クラブの団体の方々、これははっきりと協力をするというようなお互いの了解は得られているんでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほど申し上げました関係する団体方への協力等は了解を得ているのかといったことでございますが、現段階では全てより了解を得ているわけではございませんで、少しずつ皆さんに説明する中でご理解をいただくよう努めているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

支援をする体制が整わないうちに一所懸命走っていくというのは、これはいかなもんかなというふうに思いますけれども、これは早急に整えていただくということをお願いしたいと思います。その上に立って第二層ということありますので、これは大変なことだろうというふうに思います。これいきなりここに書いてあるのは、21館を相手にするというふうに書いてあるわけですね。これはやっぱり私は無謀ではないかというふうに思います。先ほど言われましたようにモデル地区

という話ありましたよね。人材あるいはそこにいろんなボランティア組織があるような地域、こういうところをやっぱり全部地域を検討した上でここに行くというふうなもの立て方をしないと、私は一層のところでもまだまだ協力が得られていないような段階では難しいのではないかとこのように思いますけれども、そういう点も含めて二層のこれからの展望をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

取り組みの基本といたしましては、地域の実態把握をしっかりと進めていくことが大変重要であるというふうに捉えております。現在のところ、関係機関と連携いたしまして体制整備の実施方法、役割、また地域資源等の情報把握を中心に行っておりますが、今後につきましては、地域からご理解・ご協力いただきまして、地域の方々と一緒になって進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これ今言われましたように一つ一つやっぱり確実にやっていくことが、私、早道だろうと思うんです。急いで全体に風呂敷を広げていってというような考え方ではなくて、やっぱり地に足をつけて一つ一つ埋めていくということが、私は重要だと思います。私は急げなんてことは一言も言った覚えはありません。ですから、これ3年間の計画でありますので、やっぱり自分たちでどういうふうにしていくのか、行程をしっかりと組んで、その途中で変更することもあるでしょうけれども、一つ一つじっくりとやるということが、私は重要ではないかというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

それから次に移ります。

認知症対策であります。これは認知症の世界アルツハイマーデーということでありますので、毎年これはお願いをしておりますけれども、アルツハイマーデーの認識あるいは認知症の人と家族の会の人たちが今回、月間として取り組んでいるわけですが、糸魚川市としては、このアルツハイマー月間に向けて、あるいは同調ということで1つ大きな糸魚川市としての取り組み、何かお考えがあるか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

糸魚川市単独としての取り組みというのは、現在のところ計画をしておりますが、認知症の人と家族の会の方々の活動に協力するような形で、アルツハイマー月間である9月には毎年ポスターであるとかパンフレットの窓口配置などによりまして、協力しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

京都では京都タワーをオレンジに染めるんだそうであります。毎年お願いしておりますけれども、糸魚川の屋上をオレンジに染めるというのは、もうこれは機械がだめになっているんでありましょ
うか、このお考えについてお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

ここの市役所の屋上をライトアップしてはというふうにご提案かと思われま
す。庁舎の設備上、オレンジ色のライトアップにつきましては、少し難しいのかなというふうにご考
えておりますが、ほかのPR方法につきまして、今後検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それでは、この点についてお願いしたいと思
います。お金も何もかかりません。認知症サポ
ーターは3,800人以上いらっしゃるという
ふうにお聞きしております。市内のサポ
ーター全員に9月21日の1日間、家庭内
や仕事、あるいは出かけるときにオレンジ
リングの着用を呼びかけるということ
はできないのでしょうか。毎夕方、放
送しております市役所からのお知らせ
というものもあります。何回か啓発の
放送は可能でしょうか。サポーター
意識を改めて認識すること、市民の
理解・啓発につながる効果は、私
はあると思うんでありますが、この
呼びかけはいかがお考えで
しょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほどご提案のありました啓発のための
広報無線の活用につきましては、効果
的であるとご考
えて
おります。この点につきましては、放
送を実施する
ような方向で
進めてまいり
たいとご考
えて
おり
ま
す
が、放送の
内容だとか
回数などの
詳細につ
きましては、
今後調整
してまいり
たいとご考
えて
おり
ま
す。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひそのときに糸魚川市9月21日の日に市内で、あるいは職場でオレンジリングが目立つというような、私は効果を期待しているわけであります。これが糸魚川市の認知症に対する、あるいは一般高齢者の方々が27.8%と低い段階であります。こういうところに私は啓発事業というのは、非常に重要なことというふうに思いますので、この点についてのぜひ実施をお願いしたいというふうに思います。

それから認知症地域推進員、これ3名というふうにお聞きしました。この体制が整うと糸魚川の認知症の支援体制、どのように変わるといふふうにお考えでしょう。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

認知症地域支援推進員につきましては、平成27年度から活動を開始しているところであります。計画では3名への増ということがございます。こちらにつきましては、増加することによりまして、認知症ケアパスの作成、また地域で行われております認知症カフェの支援や家族への相談支援等を現在も行っておるところであります。そういったものが幅広く市内全域で行われるとともに充実したものであるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それからタブレット、これは新しく、前にもお話ありましたけれども、利活用の状況、あるいは早期発見・早期対応の効果はどうか、このあたりについてお聞かせいただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

平成29年度の認知症の簡易検査の実績であります。630人の方から利用をしていただきました。その中で認知症の疑いのある方については、医療機関をご紹介したりですとか、あるいは包括支援センターで見守り支援などをお願いしております。このように早期対応につながったケースもございますので、今後も周知に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひそこはお願いしたいと思います。

次に行きます。

(3)であります。これは音楽療法ということではありますが、カラオケで歌うこと、これも効果があることは間違いないんでありますが、音楽演奏と歌うということと同時にやる特性を脳や体と記憶の活性化を促す効果、認知予防に生かす取り組みの展開はできないものでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嶋田次長。〔福祉事務所次長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所次長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

国の機関であります国立長寿研究センターによりますと、軽度の認知障害の方を対象に毎週1回、1時間ほどの音楽療法を8回から10回行ったところ、記憶力や注意力の改善が見られたという報告がございます。この効果に鑑みまして、現在、介護予防の取り組みとして音楽療法を実施いただいている方と相談をしながら認知症予防に生かす取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これはぜひカフェみたいなそういう施設を開放するという、先ほど申し上げましたけれども、交流スペースというのは必ず施設にはありますよね。ですから、ああいうところをやっぱり開放してもらって、カフェみたいなものを充実させていくという取り組みは、私、非常に大事なかなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

先日であります、西海のグループホームさんにお邪魔を、カフェでお邪魔をいたしました。そのときに歌を皆さん歌っていらっしゃいました。その歌が西海村歌であります。これは皆さん非常にわからない人は圧倒的に多いかなと思うんですが、西海の入ってる方は、そういう歌があったんで教えてほしいということでみんなで歌っておられたんであります、歌を歌うことによって、非常に皆さん笑顔になると同時にそういうにぎやかなところには、施設に入ってる皆さん全員出てきてやっぱり歌う。そういう状況が見られたわけでありまして。その中で施設に入居されている女性の方が、たしか根知にも村歌があったというふうに思い出されたんですよね。ですから、そういう効果もあって、じゃあこの次は西海じゃない根知の村歌もやってみようというようなお話になったようでありますけれども、そういう地域にある歌をやっぱり掘り起こして、皆さんに歌っていただくことによって効果を上げる。さらには、できれば小学生の皆さんにも覚えていただいて、ある機会を捉えてそういうものを広げてもらう。地域の文化、あるいは伝統というものを継承してもらうと。こういう取り組みはいかがかというふうに思います。

それから、おじいちゃん、おばあちゃんから孫が歌を教わるというのもやっぱりどういふもんか、昔の方は歌っていたという実績がありますので、そういう音楽の持つ効果ですね。やっぱり私は考

えれば広がっていくのではないかというふうに思いますけれども、こういう財産を残しておくものと、それから広めるもの、こういうところはどういうふうにお考えになってるか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

歌の効果ということは、認知症だけでなく人が生活する上で大切なこととっております。歌を歌って、怒る人はいないと思っております。子供たちにも西海村歌のような過去の歴史のある、また地域のことを歌った歌を伝承するというのも大切だと思いますし、たしか相馬御風さん作詞ではなかったかと思うんですが、「糸魚川小唄」についても御風さんの作詞であります。そういういい歌が糸魚川には残されておりますので、こういうものを市民全員の方に、多世代の方にも伝えたい、あるいは歌っていただく、そういう取り組みが必要と思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この根知村歌については、音源やあるいは楽譜等々、具体的なものって残っているんでありませんか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

根知村歌につきましては、糸魚川市史の昭和編にも歌詞のほうに掲載されております。楽譜や音源でございますけれども、歴史民俗資料館の資料の中では、あるものもないものがありまして、楽譜や音源については確認をし、あれば活用する方向で進められればと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひそこはお願いしたいというふうに思います。わからなければ市長にお伺いするという手もありますので、強引なそちらのほうに行ってみたい気もいたします。話が方向がずれたような感じいたしますが、ただ、認知症に関していえば、やっぱりそのところを思い出す。あるいはそこに自分がいたときの気持ちになるというのが非常に大事だというふうにも言われておりますので、この音楽療法についてはご検討をぜひいただきたい、広げていただきたいというふうに思います。

時間がなくなってきましたので、次に参りますが、権現荘の問題であります。

これにつきましては、もう再三やってきたのでありますけれども、この中に1つ、私は疑問なところが、ずっと行政は公会計でやってきましたというお話であります。これ元支配人は、公会計の仕組みを理解されていたんでしょうか。あるいは公会計の仕組みを誰かが元支配人にきちっとお話しされていたのかどうか、そこをお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

小林支配人はもともと民間の人でありますので、公会計を理解していたかというところと最初は理解していなかったのではないかなと思っております。じゃあ公会計の仕組みについて、元支配人にその辺をきちんとしたかというところと、そういったきちんと教えたという記録とございますか、そういうものは聞いていない状況であります。ただ、年数がたてばたつほどだんだん覚えてはきたんじゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

なれてきたということは、帳簿をつけないでもいいということになれてきたということで理解しますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

そういうことではなくて、当然ながら、支配人になりましたので、予算編成とか、それから決算のときには、それぞれ能生事務所と協議をしておりますので、そういった点では公会計の仕組みも少しずつ何といたしますかわかってきたのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

帳簿をつけなかったという実態があるわけではありますが、では、元支配人は権現荘において、どんな帳簿をつけていらっしゃるのか、実績をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

じゃあ小林支配人がどういう帳簿をつけて、どういう帳簿をつけなかったかということについては、私らのほうもきちんとした把握はしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういたしますと物品出納簿、仕入れ伝票の管理簿、現金出納簿、棚卸し管理簿、出納簿、お客様受付台帳、宿泊・宴会フロー、予約キャンセルを含む飲み物管理簿、勤務表管理簿、超勤管理簿、年休管理簿、これは何もしてなかったんですか。この中でも1つでも当たってるのありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

本人のほうで帳簿をつけてたものもございますし、そこにおける職員をして帳簿等の作成をして、それを確認していたということもございます。職員の超過勤務命令簿ですとか、当日のお客さんが入ったときのチェックマニュアル、あるいはチェック表というような形での確認と、それに対するきょうの入り込みのお客様の状況等の確認等のものも日々行っていたということでもあります。そのほかに宿泊台帳というようなことでもございますが、宿泊台帳等につきましても、パソコンといたしますか、そのシステムがありますので、そちらのほうでも管理しておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田総務部長。〔総務部長 藤田年明君登壇〕

○総務部長（藤田年明君）

台帳的にしっかり整理されていなかったというのは、やはり在庫管理、棚卸し台帳だったり、そういったものが本来であれば最低でも月1回ぐらいチェックしなきゃいけないものが年度末1回限りだったとか、そういった面で不十分な点があったということで、そこら辺については今は改めておりますけれども、そういった面で処分等がなされたものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういたしますと、お客様受付台帳と、それから超勤の管理簿、これ以外は全部、能生事務所でやっていたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

能生事務所におきましては、当初の段階では職員を配置して支配人とともに現場のほうを担当しておりましたし、その当時につきましては、フロントの中で当日仕入れたものですか、お客様の対応、あるいは支出の管理のものというようなことで行っておりました。それが22年ぐらいに職員のほうが能生事務所のほうにおりてきたというようなことで、市職員といいますか、そちらのほうについては、能生事務所のほうで仕事をしてたというようなことであります。

仕事の区分けということなんですけども、現場のほうで納入していた仕入れの品物に対する請求伝票ですか、そのほかのものについては、当日の分をまとめて能生事務所のほうに届けていただいて、それを能生事務所のほうで経理処理したというようなことで、分業して進めてまいりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしましたら、仕事、帳簿を持って職員が能生事務所に来たということだそうでありますけれども、権現荘の中では全くもうこれはやらなくなったということを本庁で知ったのはいつですか。

〔「議長、反問」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

反問を許します。

藤田総務部長。〔総務部長 藤田年明君登壇〕

○総務部長（藤田年明君）

全くやらなかったというのは、何をやらなかったのかというのがちょっと不明なんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

先ほどお聞きしましたら、台帳あるいは私言ったような物品の出納簿、あるいは仕入れの伝票、あるいは現金出納簿、それは職員がいたときは仕事として権現荘でやってたというふうに話を聞きました。で、その担当の方が能生事務所へ移ったから、これはなくなったと。権現荘の中では、これはもうやらなくなったということですよ。というふうに私は理解したんです。で、残ったのは台帳、お客様の台帳と、それから超勤管理簿、これを支配人が管理していたというふうにお伺いしました。こういう状況になって、内部監査入ったでしょ。そのとき驚いたというふうに書いてありましたけれども、いつそれを知ったんですか、本庁が。権現荘の中のこういう帳簿管理だとかという仕事の方が、その仕事を持って能生事務所へ行ったんだから、もう権現荘の中になくなったわけですよ。ですから、支配人はこの仕事をやらんでもよくなったんですよ。そのことを本庁が知ったのはいつかって、私は聞いている。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で反問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田総務部長。〔総務部長 藤田年明君登壇〕

○総務部長（藤田年明君）

お答えいたします。

職員が権現荘にいたときと、それから正規職員が引き上げて、能生事務所へ移った時点で、何か変わったかという仕事の分担が変わったということで、やはり権現荘では、食材の発注やそういった部分というのは担当してましたし、物品の検収というのも権現荘でやっておりました。その結果、請求書が来て、今度、支出伝票を切るわけですけども、それについては能生事務所のほうでやっていたということで、仕事の流れについては、それぞれ役割分担する中で、そのフローが少し変わっていったという部分があります。

ただ、本庁のほうでよく理解してなかったというのは、やはり支配人の仕事の仕方っていいですか、そういった細かい、いわゆる顧客サービスを支配人の権限でやってたとか、そういったものについては最近のお話と思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

分担ということで分かれたということでもあります。ただ、支配人がこういうふうな状況で、あるいは営業方針等々、これは能生事務所とどのようにやられてたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

支配人とは事務所長が能生の事務所において、支配人が権現荘にいるということばかりじゃなくて、支配人のほうも権現荘のほうに行って、都度、話をしたり、あるいは支配人のほうからも能生事務所のほうに来てというようなこととお話をしておりますし、また、予算等の関係についても、あるいは資金等の関係についても、都度、話をしながら進めているというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

自分で帳簿管理をしていなければ大変難しいことだろうというふうに思います。

以上、申し上げて、質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。